

### ＊＊ Topics ＊＊

TOPICS 1

退院時アンケート集計結果

TOPICS 2

人間ドック助成金について

TOPICS 3

嚙下について考える



TOPICS 1

## 退院時アンケート集計結果

当院ではサービスの改善を目的とし、入院患者様にアンケートを実施しております。  
**2022年度下期（R4年10月～R5年3月）**の集計結果をお知らせいたします。  
スペースの都合により一部のみの掲載になります。

※詳細は右に掲載してありますQRコードよりご参照ください。



### ●患者様の年齢について

0～10代	0	0.0%
20代	9	3.0%
30代	23	7.6%
40代	10	3.3%
50代	26	8.6%
60代	40	13.3%
70代	78	25.9%
80代以上	113	37.5%
未回答	2	0.7%

### ●当院選択理由

かかりつけ医	178	60.5%
他院からの紹介	27	9.2%
救急搬送	25	8.5%
救急対応	4	1.4%
設備充実	10	3.4%
近隣住民	28	9.5%
その他	22	7.5%
未回答	0	0.0%



今回は患者さまの年齢と当院選択理由について抜粋しました。年齢については銚子市の高齢化に伴い70代や80代以上が半分以上を占めています。アンケート上には見えませんが最近では90代以上の方も非常に多く入院されていると感じています。選択の理由はかかりつけ医が最も多く、他はあまり差が無いようです。地域の皆様にご利用いただき感謝の気持ちでいっぱいです。今後も地域の基幹病院として、皆様に信頼され、満足していただける様、スタッフ一同、サービス向上に努めてまいります。



## 人間ドック助成金とは

国民健康保険の保険事業の一つとして、一定の資格要件を満たす国民健康保険の被保険者の方を対象に、短期人間ドック等の検査費用が助成されます。

助成金の目的として被保険者のみなさんの疾病予防・早期発見・早期治療と健康管理とされています。今回は銚子市、旭市、神栖市の条件をまとめてみましたので、お役立てください。

## 銚子市



### ●助成対象者

申請日現在で、次の要件のすべてを満たす被保険者

- ・銚子市国民健康保険の適用を受ける被保険者となってから1年以上経過していること
- ・被保険者の属する世帯が納期限の到来している国民健康保険料を完納していること
- ・年齢が満35歳以上であること
- ・検査に支障がない人（医師の指示により検査を止められていない人）
- ・同じ年度内において特定健診を受診していない、または受診しないこと

### ●助成回数・助成額

年度内において、**短期人間ドック、脳ドックまたは併用ドック**のうちいずれか1回**検査費用の7割**に相当する額（ただし、その額が3万円を超えるときは3万円まで）

### ●助成の対象となる検査

- ・短期人間ドック（2日以内のものに限る）
- ・脳ドック（MRI検査・MRA検査）
- ・併用ドック（上記2つを同時に行う検査）

### ●検査項目

市と医療機関が契約した検査項目についてのみ助成

### ●検査の受診期間

その年度の2月までに受診したものに限り（3月に受診した検査は助成対象外）

### ●申請～利用の手順

- ①被保険者の方が直接、医療機関に検査予約  
↓
- ②検査予定日の20日前までに市民課4番窓口で申請  
＜必要物＞
  - ・保険証
  - ・本人確認書類  
↓
- ③条件を満たしていれば郵送にて助成承認証の交付  
↓
- ④検査当日に助成承認証と保険証を医療機関に提出

## ●助成対象者

- ・旭市の国民健康保険被保険者で35歳以上の人
- ・国民健康保険税を完納している世帯の人
- ・当年度（4月1日～翌年3月31日）旭市が実施する特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診していない人及び受診する予定のない人
- ・当年度内（4月1日～翌年3月31日）に人間ドックを受検していない人
- ・医師の治療を受けていない人または治療を受けているが短期人間ドックの受検に支障がない人
- ・旭市が、短期人間ドック成績報告書を指定医療機関から受領し、保健事業に活用することを承認する人

## ●負担割合

市が**検査費用の70%**を負担します。（上限30,000円） オプションは自己負担となります。

## ●助成までの流れ

1. 事前にご自身で旭市が指定した医療機関に予約をしてください。
2. 日程等を決定し、指定のリンクより電子申請していただくか、1週間以内に保険証をお持ちのうえ、旭市役所保険年金課（1階11番）で短期人間ドック利用申請書を提出してください。  
**※翌年度（4月1日以降）の申請受付は、2月1日以降開始予定です。**
3. 市から申請者に短期人間ドック利用承認書を郵送します。
4. 受検当日、保険証と郵送された短期人間ドック利用承認書を指定医療機関の窓口へ提出してください。
5. 受検後、指定医療機関の窓口で自己負担額のお支払をお願いします。



## ●助成対象者

- ・申請時に満年齢40歳～74歳の神栖市国民健康保険加入者
- ・世帯全員が市税・神栖市国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を完納している
- ・引き続き神栖市に1年以上住んでいる
- ・令和2023年度に市の住民健診や総合健診を受けていない、または受ける予定が無い
- ・総合ドック助成希望の方は、2021年度・2022年度に同助成を受けていない（3年に1度助成）
- ・検査に支障がない

## ●助成までの流れ

助成を希望される方は、保険証を持参（マイナンバーカードは不可）のうえ、**健康増進課・はさき保健福祉センターまたは、市民生活課（波崎総合支所）**で申請

## ●助成額

人間ドック：**20,000円** 総合ドッグ：**40,000円**

## ●助成申請期間

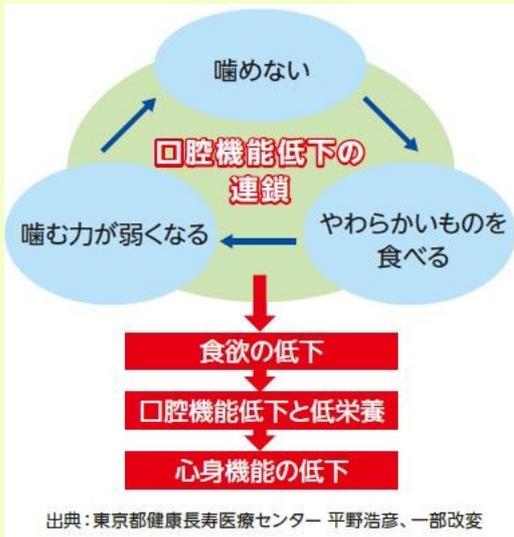
2023年4月17日（月）～2023年9月29日（金）

**※2024年2月29日(木)までに受診をお願いします。**

## 健康に大切な嚥下（かむ・飲み込むなど）

高齢者の低栄養や口腔機能低下が全身の虚弱や筋力の減少および機能低下を引き起こすことで、健康寿命に影響を与えることが分かってきています。

健康に歳を重ねるためには、噛む・飲み込む機能の低下を予防することと運動が重要です。



### ●主な原因

- ・ 歯が減る
- ・ 入れ歯が合わない
- ・ 舌の汚れ
- ・ 口の乾燥
- ・ むせ
- ・ 食べられる食品の減少



口腔機能低下は低栄養を引き起こし、身体的・精神的・社会的虚弱などから心身機能低下を引き起こすことがあります。

### ●予防するには

- ・ 運動の源となる栄養が必要です。特に、タンパク質は重要となります。
- ・ 十分な栄養を取るために嚥下機能を維持しましょう。

## 嚥下の仕組みについて

まず嚥下とは、食べ物を口へ運び、噛み砕き、飲み込みやすい形に変え、喉、食道、胃へ運ぶまでの過程のことをいいます。

摂食嚥下の5期	はたらき	注意点
① 先行期 	目の前の物が食べ物であることを認識し、口に運ぶ	認知症などがあると食事に集中できないことがあり、食事環境を整えることが重要です
② 準備期 	食べ物を口に入れ、かみ砕き、かたまりにする	座位保持機能、食物を口に運ぶ上肢機能、咀嚼機能が重要です
③ 口腔期 	舌を使い食べ物のかたまりを喉の奥に運ぶ	液体は喉に落ちないようにせき止められない場合にむせ易く、固形は咀嚼しながら喉で食塊を形成する時にむせ易いので注意します
④ 咽頭期 	食べ物を咽頭から食道に送り込む	姿勢不良や首周りの筋肉が緊張していると舌や喉頭の動きが低下するので姿勢を整え首周りの緊張を緩めることが重要です
⑤ 食道期 	食べ物を食道から胃へと運ぶ	食後にすぐに横になると胃から食道に逆流しやすいので、注意します